



Information
Event
Consultation
Recruitment
Lecture

お知らせ

第74回 社会を明るくする運動

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせながら、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとするものです。

本町でもこの強調月間に合わせ、啓発活動の一環として保護司会による啓発用のぼり旗が各地に設置されます。

☎ 第74回 社会を明るくする運動 熊本県推進委員会事務局

☎ 366・8080

スズメバチの巣の駆除費補助

町では、スズメバチによる危害を防止するため、巣の駆除費用の補助

を行っています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

補助金額：

※上限1万円、千円未満切り捨て

☎ 役場住民課 環境衛生係

☎ 289・8077



ミツバチに対する農薬危害防止

これから早期水稻は出穂・開花期を迎えます。この時期の農薬散布に当たっては、ミツバチに被害を与えないよう、事前に近くの養蜂家と巣箱の位置や防除時期、場所などの情報を交換しましょう。また散布した農薬がミツバチにからないよう、十分注意しましょう。

☎ 県農業技術課

☎ 333・2381

県畜産課

☎ 333・2401

上益城地域振興局農業普及・振興課

☎ 282・3010

11月1日施行 フリーランス

の取引に関する新しい法律

近年、配送やデザイン制作など多様な業種でフリーランスとして働く人が増えています。

一方、「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う発注

事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、報酬が支払われない、ハラスメントを受けたなどのトラブルが問題となっています。

個人が事業者として受託した業務に安定的に従事できる環境を整えるため、「特定受託事業者にかかる取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者間取引適正化等法)」が令和5年5月12日に公布され、令和6年11月1日に施行されます。

法律の概要や最新情報など、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

☎ 熊本労働局 雇用環境・均等室

☎ 352・3865



林業労働災害防止

キャンペーン実施中

県では、林業の労働安全衛生の維持・促進を図り、労働災害のない明るい職場づくりを目的に、6月1日から7月31日を林業労働災害防止キャンペーン(前期)期間としています。

県内における令和5年中の林業労働災害発生件数は29件で、死亡者が2人となっています。

労働災害を防ぐためにも、作業員一人一人が作業の基本事項を遵守し、安全な作業を心掛けましょう。

また、夏場の作業では熱中症やハチ刺され、マダニにかまれることで

感染する疾患にも注意が必要です。安全と健康のため、十分な対策を行ってください。

☎ 上益城地域振興局農林部 林務課

☎ 282・0142

飼い主のいない猫の避妊去勢手術を支援

県では、人と動物が共生するくまもとの実現を目指し、今年度から新たな動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」(宇城市)で、飼い主のいない猫の避妊去勢手術を無料で行います！

事業の詳細については、県ホームページや県動物愛護ホームページを確認するか、左記までお問い合わせください。

☎ 御船保健所

☎ 282・0016

動物愛護センター

☎ 0964・27・8115

催しもの

夏休み！作っちゃおう！

ものづくりウィーク

今回のお題は「川」。お題に合った作品を自由に作ってみませんか？申し込み不要です。材料はミナテラスで準備します。詳しくは、ミナテ